

議員提出第一号議案

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

去る二月二十四日、ロシアは、ウクライナへの侵攻を開始し、首都キエフをはじめ、ウクライナ全土への軍事攻撃を行っている。

今回のロシアによるウクライナへの侵攻は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害し、国際社会の平和と秩序、安全を脅かすもので、明らかに国連憲章に違反する行為であり、平和主義の下、断じて容認できない。

また、この軍事侵攻がつづく、原油価格の更なる高騰、金融不安など経済への深刻な影響も懸念されるところである。

よって、本県議会は、ロシアに対し、一連のウクライナへの軍事侵攻に厳重に抗議する。さらに、軍の即時撤収、国際法の遵守を強く求めるものである。

政府においては、ウクライナに対する支援並びにウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国民生活への影響を最小限に抑えることを要請する。

右、決議する。

令和四年三月七日